

令和 7 年

議会運営委員会記録

令和 7 年 1 月 12 日

和光市議会

議会運営委員会記録

◇開会日時 令和7年11月12日（水曜日）
午前 9時30分 開会 午前10時39分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

| | | | | | |
|-------|------|----|-------|------|----|
| 委員長 | 吉田武司 | 議員 | 副委員長 | 伊藤妙子 | 議員 |
| 委員 | 菅原満 | 議員 | 委員 | 鎌田泰春 | 議員 |
| 議長 | 小嶋智子 | 議員 | 副議長 | 待鳥美光 | 議員 |
| 委員外議員 | 松永靖恵 | 議員 | 委員外議員 | 赤松祐造 | 議員 |

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

| | | | |
|--------|------|------|-----|
| 議会事務局長 | 亀井義和 | 議事課長 | 工藤宏 |
| 議事課長補佐 | 平川一朗 | 主任 | 小林巖 |

◇本日の会議に付した案件

特定事件8 議長の諮問に関することについて
議会改革について
議員の通称使用について
議員間討議について
通年議会の導入について
和光市議会議員政治倫理条例の見直しについて

午前 9時30分 開会

○吉田武司委員長 おはようございます。

ただいまから議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には議長とオブザーバーとして副議長に出席を求めていますことを報告いたします。

また、委員会進行の中で委員外議員からの発言の申出の許可は、委員長に一任願います。

本日の案件は、特定事件8、議長の諮問に関することについてとして議会改革についてです。

初めに、項目8、議員の通称使用について。

前回10月16日の議会運営委員会において説明、質疑を行ったところですが、本日は各会派から取りまとめた御意見を伺い、協議することとしたいと思います。

それでは、各会派からの御意見を挙手の上お願ひいたします。

伊藤委員。

○伊藤妙子委員 公明党会派といたしまして、提案会派から出していただいた資料も見させていただきまして、取扱規程というものを設けて試行的に運用していくのがいいのではないかということで、加須市議会と大体同等のような内容で取扱規程を設け、進めていくべきではないかということで、まとめました。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 よそでも規程だとかいろいろ定めているということで、先般も資料をいただきましたが、こちらのほうでも調べさせていただきました。

その中で、通称名等ということで、いわゆる通称と言っているのが何かということをきちんと明確にしなければいけない。通称は、基本的には公職選挙法のときの選挙での通称と呼ばれているもので、ほかにも婚姻とかその他で、そのまま旧姓を使うというはあるわけで、その辺について定めるということで、基本的にはきちんとした規程なりを定める必要があるということを明確にしておかないと、また口頭で決めて、いやそれは違うということは避けたいので、和光市議会議員の通称名等の使用に関する規程というようなものを作成し、終始使用できる通称名等、使用の申請の仕方、それから使用の承認等、要は、出しましたこれでいきますといって、途中から勝手に変えられても困るので、きちんと明確に扱いを決めておくということ。

あとは、使用しないこととして、もう通称をやめて戸籍名にするとかという場合の扱い。

あとは、使い分け、時によって使い分けなければいけないですけれども、その辺の扱いを定めておいたほうがいいのではないかと。

当然、使用するときの申請、承認、それからやめたときの届出、明確にしておく必要があるのかなと。

もう一つが、通称なので、一般選挙等、選挙を経た後に届け出る必要があるので、従来から使っていた方がそのまま行くのか、あるいはもう一度出し直すのか、そういう点も含めて規

程に定めておいたほうがよいのではないかということです。

あと、通称、いわゆる通名、通称名等を使えない、法令できちんともう戸籍名で扱うとなつてきているものについては使えませんというのも明確にしておいたほうがいいのではないかということで、和光市議会議員の通称名等の使用に関する規程というようなものを定めたほうがいいということです。

○吉田武司委員長 今の菅原委員の意見は、要綱、規程をちゃんと定めれば通称使用もいいということで、よろしいですか。

菅原委員。

○菅原満委員 要は、認めること、使っていいというのはもう前提で、ただその扱いについては明確にしておいたほうがいいと、明確にすべきだということです。

○伊藤妙子副委員長 議事を委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 緑風会としても、菅原委員と同じ意見で、議員は通称や旧姓を使用することが認められているということで、また近年、地方議会における女性の参画が進む中で、婚姻等により旧姓で議員活動を行いたいという希望が増加しているようです。そういうところから、しっかりと要綱、規程を決めて、通称使用を認めたほうがいいということに、緑風会としてはなっております。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 皆さん御審議いただきましてありがとうございます。

おっしゃっていただいたことは本当に重要な視点だと思っていますし、しっかりと定めていく必要性があるのかなというふうに思っています。

現時点で、おっしゃっていただいた、例えばどういったものを通称名とするのかということも加須市議会の通称名等のところの第2条に書かれていたり、また禁止すべきところも、第2条の2項に書かれていたりするので、今現状でお話ししていただいた懸念点は、おおむね加須市議会の通称名等の使用に関する取扱規程に既に組み込まれているものと理解しています。

したがって、基本的には、この御指摘いただいた点をカバーしている加須市議会議員通称名等の使用に関する取扱規程を参考しながらつくっていく形がよろしいのではないかなどというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○吉田武司委員長 今各会派から御意見をいただいて、通称使用については規程、要綱をしっかりと定めて使用できる方向に持っていったらいいということで、あと鎌田委員のほうから、加須市を参考にして要綱、規程をつくったらどうかという御意見がございました。

この御意見に対して、皆さん何かございますでしょうか。

菅原委員。

○菅原満委員 加須市ということですけれども、和光市としてどうなのかというのをきちんと

考えてつくっていかないと、よそのを参考にしていくと、やはり漏れだと、本当に和光市としてどうなのかということもあるので、その辺きちんと和光市としてどうなのかということも含めて検討していく必要があるのかなというふうに考えます。

一応メモ的にはうちのほうで考えてはいますけれども、法令としてきちんと成り立つかどうかというようなことも含めて考えていく必要があるので、その辺も含めて、よそを参考にすることは必要なんですけれども、やはり和光市としてどうかというところの視点で検討していく必要があるのかなと考えますので、意見としてお話しさせていただきました。

○吉田武司委員長 ほかに御意見ございますでしょうか。

[「なし」という声あり]

なければ、まとめたいと思います。

それでは、整理しますと、議員の通称使用については、規程をしっかりと整備をして、通称使用を認めるということでおろしいでしょうか。

[「異議なし」という声あり]

○吉田武司委員長 それでは、そのように決しました。

規程、要綱を定めることについては、今後協議していきたいと思います。

次に、項目10、議員間討議について。

前回、10月16日の議会運営委員会において説明、質疑を行ったところですが、本日は、各会派から取りまとめた御意見を伺い、協議することとしたいと思います。

それでは、各会派からの御意見を挙手の上お願ひいたします。

○伊藤妙子副委員長 議事を委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 提案会派からなんですけれども、今回、来年の1月に所沢市へ議員研修に行くことになっていて、そこで議員間討議の話も聞けるということなので、いま一度そこでしっかりと研修をして、そういうのを兼ねて持ち帰り、もう一回協議ができたらと思います。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

伊藤委員。

○伊藤妙子委員 公明党会派としましても、議員間討議はより早く進めていくべきと考えるんですけれども、どういう形で進めているのかというのを、やはり先進事例をぜひ視察してから、またまとめていければというふうに考えています。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 よそを見て参考にするというのは、大切なことだと思いますので、参考にさせていただければと思います。

考え方とすれば、どういうふうにやるのか、どの場でやるのか。基本的に主な議員間討議をやる場というのは、常任委員会かと想定しますので、やるとして、その要領を定めるとすれば終始やり方をきちんと明示、定めておかないと、やはりこれもその都度対応を決めるというこ

とになると、混乱を来しかねないので。

やはり要領で周知、定義で討議の手続、討議を開始する発言の順番、発言時間、発言の制限、討議の進行方法、討議終了。当然、常任委員会の中でやるとすれば、委員会記録ということになるのかなというふうにも想定します。

規定を定めて、いつから行うかというような形で想定して、所沢市議会のほうへお話を聞くという形になるのかなというふうに思います。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 私も同様に、やはり所沢市議会を視察したところで、また改めて議論したほうが、実のある議論になるのかなと思いますので、まずはそちらへ行ってからのがよろしいのかなというふうに思います。

○吉田武司委員長 今、皆さんのお意見をまとめますと、所沢市の先進地事例を視察してから、また改めて協議を行ったほうがいいということです。

また、和光市議会においても、議員間討議については関係法令、議会基本条例、委員会条例、会議規則など、そこの法令についても少し整理をしていかないといけない。

あと、議員間討議を行うに当たって、菅原委員から発言ありましたけれども、しっかりととしたルールというか、その辺も整理しなければいけないことがあると思いますので、所沢市へこの議会改革のテーマの視察に行ってからの順番をまた入れて、改めてもう一度このことについては、協議できればと思いますけれども、よろしいでしょうか。

〔「問題ありません」という声あり〕

ほかに御意見はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、整理しますと、議員間討議については、所沢市の先進地視察を終えてから、また新たに協議し、行うこととしたいと思いますけれども、そのように決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○吉田武司委員長 それでは、そのように決しました。

次に、項目26、通年議会の導入について。

提案した松永議員が、本日出席されていますので、説明をお願いします。

○松永靖恵委員外議員 前回やさしい未来へ歩む会として出させていただいたのですが、本日は資料がなくて申し訳ございません。

そのときにもお話をさせていただいたのですが、この通年議会と含めて、例えば専決処分みたいなことも、議会がいつでも開かれるという形で、来年の1月に視察へ行く所沢市議会のほうも重ねて提案させていただいた次第でございます。

通年議会においてメリット、デメリットがあるかと思いますが、まずはその専決処分とかも含めて通年議会というのも含めた上で、例えば同じく議員報酬を上げるということも提案させ

ていただいたんですが、議会がいつでも開かれているという状態をきちんと市民に説明できるという形であれば、議員報酬の値上げということも重ねて議会改革として上げられるのではないかということも全部含めた上で提案させていただいたんですが。よろしいでしょうか。

○吉田武司委員長 今、提案説明がありました。

皆さん何か御質問等ございますでしょうか。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 ありがとうございます。

通年議会におきましても、所沢市で視察するということになっておりますので、基本的にはそちらが終わってから議論するのがいいのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○吉田武司委員長 松永委員外議員。

○松永靖恵委員外議員 ありがとうございます。

確かに所沢市議会へ1月に視察に行きますので、今回も質問事項が多く出ておりますので、それを含めてまた新たに協議していただければと思います。ありがとうございます。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 よそでどういうふうにやっているのか、いろいろな議会を見ると、その会期の設定方法、会期時期等、若干違いが見られるのと、あと、やはり専決処分、通年会期だと、執行部側からすると専決処分の審議の議会を開いてほしいというのもあるんですけれども、仮に議会を開かなかった場合、その専決はできるわけですけれども、その辺の招集の方向。

あと、一事不再理、これは一議会が終わったらもう切れるのかどうか、その辺の課題だとか、大きなところではその関係になるのかなと。ほかにもあると思いますけれども、今想定されるのはそういったところ。

ただ議会改革なので、うちのほうとすれば、報酬との関係というのはあまりこう、直接リンクしないように捉えていったほうがいいのではないかということです。

基本的には、所沢市を含め、ほかのところの会期の条例だとかいろいろなものを参考に進めていく必要はあるのかなと思います。

○吉田武司委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」という声あり〕

ほかになければ、次に、項目31、和光市議会議員政治倫理条例の見直しについてですが、このテーマは前年、議会改革を協議している中で追加したテーマとなりますので、提案説明はありませんが、テーマを追加するに至った経緯について、私から説明をいたします。

この和光市議会議員政治倫理条例の見直しについては、和光市で初めて2年前に政治倫理審査会が行われ、私もそこで委員長を務めさせていただき、やはり見直しが必要だということに気づき、議会運営委員会で提案をさせていただきました。

このことについても、かなりもうつくってから何年もたっているので、やはり審査会をやつたときに、文言についてもかなり見直したほうがいいというところがありましたので、これは

見直しをすることが必要だと思い提案させていただきました。

提案説明は以上となります。

何かございますでしょうか。

菅原委員。

○菅原満委員 以前から条例本文に誤りがあるのは指摘させていただいてきましたし、やはり、条例そのものを全部見直す必要があるのではないかなど。特に疑惑を受けた側が証明しなくてはいけないというのは、これはちょっと理解できないので、やはりそういったことだとか。

あと、倫理条例ということで、倫理と道徳と同義とよく使われるんですけれども、その辺用語の扱いをきちんと明確にしておく必要があると思うので、定義、倫理がなじむのか、それとも議員の公正な活動に関する条例というふうにするのか。その辺も含めて、目的や定義だとかそういういった点について検討を加えていく必要があるのではないかというふうに考えております。

もう一つは、議員の活動ということになるので、やはりハラスメントというか、いろいろなことも含めて見直しができるならば、見直していっていただければと思います。

やはり、倫理条例か、あるいは倫理条例で倫理審査会というのを設けていますけれども、その辺の扱いだとか、言葉の使い方とか、用語の使い方から始まって割と大きな話になるので、十分検討を加えてまとめていっていただきたいということで、申し述べさせていただきました。

○吉田武司委員長 ほかにありますでしょうか。

赤松議員から発言の申出がありました。許可してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

赤松議員、前に来てお願いします。

それでは、赤松議員の申出を許可いたします。

赤松委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 委員長のお許し、ありがとうございます。

今の見直しについては、私はよいと思うんですけれども、先ほど、2年前に開催したときの吉田委員長が気づいた点、私よく分からないので、不都合な面があったということで、その中でどういう面があったのか具体的に、全部でなくていいですが、一、二点でもちょっと聞かせていただければと思います。それだけです。

○吉田武司委員長 あの、今その資料が手元になくて、すみません。

審査会の要項というかそれについて、文言がちょっと分かりにくいくらいがあつたり、グレーな部分があったように記憶していて、そういうところをしっかりと直さなければいけないかなと。

あと、菅原委員から今お話がありましたけれども、そういう文言の訂正が必要で、もう少し直したりしたものにつくり直したほうが分かりやすくていいというところで、そのときの委員の中でも話があって、これは見直したほうがいいということで提案させていただきました。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 先ほどの赤松議員の質問とも重なるところはあるんですけれども、その具体的にどこを修正すべきかというところが、ちょっと私もまだ分からぬ部分もたくさんあって。なので、そこがまず論点というか、どこを変えなければいけないかというところを明確にした上で行う必要があるのかなというふうに思っています。

その上で、私自身が考える課題点というところについては、まず政治倫理審査会のところなんですけれども、議員が議員を審査するという立てつけになっているかと思います。これは、政治的な考えの違いだったりとか、そういうものが反映されてしまって、必ずしも倫理を正しく審査することができないのではないかと思いますので、そこをちゃんと第三者が審査するという立てつけにするほうがよいのではないかというふうに思っています。

その点が一番私としては課題点だというふうに思っています、今回の倫理審査会におきましても、一度倫理審査会を経た後に、その上で第三者委員会が開かれた上で、最終的な報告が行われたというふうに思いますので、そもそも最初から第三者委員会が立ち上がっていたほうがスムーズな問題解決もしくは問題の真理追求に資するものだったのではないかなと思いますので、その点も含めて議論ができればいいのではないかなと思っています。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 個別の話、先ほどさせていただきましたけれども、やはりきちんと条例そのものを、憲法だとか他の法令等と突き合わせていくことでないと、先ほども指摘させていただいたような疑惑の関係だとかありますし、個別の話以前の問題で、まず条例そのもの本文そのもの在り方を議論した中で、個別の審査会、審査会の手順、手続だとかという形で議論、協議していくのがすっきりするというふうに考えますので、意見として申し述べさせていただきました。

○吉田武司委員長 休憩します。 (午前10時03分 休憩)

再開します。 (午前10時04分 再開)

菅原委員。

○菅原満委員 通常の関係で、どういうふうに具体的に規定なりをつくるのかだけ、ちょっと確認しておいたほうがいいのではないかなど。先ほども、ほかの議会の規程とかありましたけれども、具体的にどういうふうに案をつくっていくのか。その辺の確認だけもしお願いできるのならばお願いできますでしょうか。

○吉田武司委員長 そのことについては、ちょっと最後に回させていただきたいと思います。

それでは、以上で提案説明が終了しました。

項目26、通年議会の導入、項目31、和光市議会議員政治倫理条例の見直しについては、各会派に持ち帰っていただき、検討をお願いいたします。この2項目については、12月23日に開催する議会運営委員会において、各会派から御意見を伺って協議することとしたいと思いますので、御検討、御準備のほどよろしくお願ひいたします。

また、通年議会の導入については、所沢市議会を視察してからの協議になりますけれども、次回のときには、方向性についてだけでも皆さん協議してきていただいて、報告をしていただければと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 12月23日に会派として意見を求められているもの、それまでに考えてくださいという内容を、もう一度お願ひします。

○吉田武司委員長 12月23日に、通年議会の導入、あと和光市議会議員政治倫理条例の見直しについて。通年議会の導入については、先ほど所沢市議会の視察に行ってからという話もありましたが、通年議会の導入についての方向性について協議をしてきていただければと思います。

あと、この23日までに、各会派で先ほどの通称使用のことについてどのように規定をしていくのか、また菅原委員のほうから、ある程度もうちょっと規程みたいなものをつくっているという話もありましたので、少し皆さんで協議というか考えてきていただくか。

それか、鎌田委員のほうで、提案した会派なのでたたき台みたいなものをつくっていただいて、規程をつくるところは議運のここで協議するのか、それともこのメンバープラス、無会派の4人いる中で1人ぐらい入ってもらいつくったほうのがいいかというところも、ちょっと協議していきたいと思うんですけども。

皆さん、このことについて何か御意見ござりますか、規程をつくることについて。

ちょっと私の考えだと、何人か少しプラスした人数で協議したほうのが、丁寧な協議になるのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

菅原委員。

○菅原満委員 全議員知っていたほうのがいいということであるならば、次回の議運なりで案をきちんと協議して、1人会派の方に個別ではないですけれども、たたき台案について意見があれば、いついつまでに事務局を通じて議会運営委員会に伝えてほしいという形で、何人かの中で1人の方が代表となると、また伝えてもらわなくてはなので、その辺のやり方をまた次回協議するということで。

○吉田武司委員長 休憩します。 (午前10時08分 休憩)

再開します。 (午前10時11分 再開)

伊藤委員。

○伊藤妙子委員 今こちらの通称使用については、ある程度方向性が今まとまっているので、提案会派からたたき台を出していただいて、またほかの会派でももし用意したものがあればそれも出していただいた上で、1人会派にも配って、次の議会改革のときに、意見があれば、1人会派の方もこちらに来ていただいて意見を言っていただき、次回で一定程度この場でまとめられたらと思いますが、いかがでしょうか。

○吉田武司委員長 今伊藤委員のほうから、提案会派のほうで規程についてまとめていただけて、また菅原委員のほうもまとめているということなので、その辺を各会派また無会派のとこ

ろに配付していただいて、あとちょっと事務局でも少し精査をしていただき、次のときにそのことの御意見をいただくということで、よろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのようにいたします。

もしできましたら、鎌田委員また菅原委員のほうで事務局へ規程の部分を出していただくということでお願いしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

2人の意見をうまくいいとこ取りというか、そういうのをちょっと事務局のほうでも精査してもらうということで、よろしいですか。

亀井議会事務局長。

○亀井議会事務局長 では、今、提案会派からと、あと菅原委員からのたたき台という話がありましたので、すり合わせていただいたものを事務局のほうにいていただき、ちょっと精査させていただきます。

それから無会派の方たちにお配りをして、いつまでに御意見をくださいということで意見をいただきといて、次回の12月23日に、そのたたき台をもって再度協議をするという流れで、よろしいでしょうか。

○吉田武司委員長 はい、それでお願いしたいと思います。

その後には、法整備のところでまた確認をしていただくということで、一応23日の日に御意見のある無会派の方も来ていただき、そこで発言をしていただければと思います。

そういう形で、皆さんよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのように進めたいと思います。

ほかにございますか。

〔「なし」という声あり〕

それでは次に、今後の議会改革テーマの協議を進める順番についてですが、事務局案をお手元に配付しております。

事務局より説明願います。

工藤議事課長。

○工藤議事課長 それでは、事務局案について説明のほうさせていただきます。

お手元に資料、A3の資料をお配りしております。

こちら、今後の議会改革のテーマの順番につきましては、まずは各会派から先般いただいた御要望を踏まえ、事務局のほうで検討いたしました。

しかしながら、その中でちょっと優先順位をつけることが困難でありましたことから、事務局としましては、継続協議となったテーマのうち、既に審議することが決定している4つ、議員の通称使用、議員間討議、通年議会の導入、和光市議会議員政治倫理条例の見直しを除いた

テーマについて、前回審議を行った事案、つまり資料で言うと、旧ナンバーの順番で案を作成いたしました。なお、こちらにつきましては、あくまでたたき台でございますので、この後の協議において順番のほう変更していただければというふうに考えております。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○吉田武司委員長 ありがとうございました。

説明が終了しました。

御意見ございますでしょうか。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 事務局の方、ありがとうございます。

提案会派が今、議会運営委員会の構成が変わっているところがありますので、そこをどういうふうにやっていくのかというところを決めたほうがいいのかなと思っています。

例えば、全ての会議に参加することが難しいケースもあるかと思いますので、それを例えまとめる形で行ったりとか、そういう形のほうが進め方としてはいいのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 この提案会派、要は協議するテーマで関係する会派で、無会派になられたところは関係するので出席をお願いして、説明いただくというような方式でいいのではないかなどいうふうに考えます。

例えば、研修会と録画中継のときは、提案会派で、やさしい未来へ歩む会にありますので御出席お願いしますという形でやるのがいいのではないかと考えます。

○吉田武司委員長 今、鎌田委員また菅原委員のほうからありましたけれども、提案会派が無会派になっているということで、提案説明のときには出席をお願いして、提案説明をしていただくということで、よろしいでしょうか。今日もそういうところで提案説明していただいたので、そういう方向でいきたいと思いますけれども、皆さんいかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのように進めていきたいと思いますので、事務局におかれましては、提案会派、無会派のところには出席依頼を出していただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

先ほど、今回視察に行ってからまた協議するというところで、議員間討議、通年議会の導入について、こここの順番に今入っていないんですよ。そこをどこに入れるかというところになるので、それは1月21日に視察に行くので、その後の来年の日程がまだ決まっていないんですけども、日程を決めて、その後のところにそれを割り込みたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

菅原委員。

○菅原満委員 それで結構です。

○吉田武司委員長 では、そのようにしたいと思いますけれども、皆さんよろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたしますので、よろしくお願ひいたします。

次に、議会改革に係る今後の日程についてです。

現在、12月23日までの日程は決定しているところですが、来年以降の日程が未定となっておりますので、日程を決めたいと思います。

○吉田武司委員長 休憩します。 (午前10時19分 休憩)

再開します。 (午前10時36分 再開)

1月から3月までの議会改革議運につきましては、1月16日、9時30分から、2月3日、9時30分から、3月25日、9時30分からとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決しました。

議会改革については以上となります。

次に、次回の会議等の予定を確認します。

12月23日、火曜日、9時30分から議会運営委員会を開き、特定事件8、議長の諮問に関することについてとして議会改革を議題とします。御出席くださいますようお願ひいたします。

以上で本日の案件は全て終了しました。

その他、委員の皆様から何かございますか。

〔何事か言う人あり〕

工藤議事課長。

○工藤議事課長 すみません、事務局から1点御報告がございます。

1月21日に実施する所沢市議会の視察に当たりまして、質問事項を皆様のお手元のほうに配付させていただきました。こちらについては10月末までに提出いただいたものとなっております。

本日そのいただいた質問事項を合体したものを配付しておりますが、こちらについては、11月25日に、12月定例会前の議会運営委員会があるのですが、こちらのほうで協議していただき、決定していただきたいと思いますので、会派に持ち帰っていただき、御検討のほどよろしくお願ひいたします。

また、質問事項につきましては、追加等も受付したいと思っておりますので、もし追加等ございましたら、11月19日、水曜日までに事務局まで提出いただきますようよろしくお願ひいたします。追加で出されたものにつきましては、別途皆様へビジネスチャット等させていただきますので、併せて御検討のほうよろしくお願ひいたします。

○吉田武司委員長 11月19日の、何時までですか。

工藤議事課長。

○工藤議事課長 5時15分になります。

○吉田武司委員長 今事務局から報告がございました。所沢市議会への質問事項について、各

会派から質問事項が届いて、事務局でまとめていただきました。まだ出していない会派についても、11月19日、17時15分まで質問事項について受付をいたしますので、質問がある会派については提出を願います。

ほかに何かございますでしょうか。

[「なし」という声あり]

なければ、本日の記録及び公開資料等については委員長に一任願います。

以上で議会運営委員会を閉会します。

午前10時39分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 吉 田 武 司